

令和6年度第7回岡崎市農業委員会総会 議事録

1 開会の日時及び場所

令和6年10月2日(水)

午前9時30分から

岡崎市役所 福社会館6階 大ホール

2 会議に付した議案

(1) 議案

議案第40号 農地又は採草放牧地の権利移動の許可の申請について

議案第41号 農地又は採草放牧地の転用のための権利移動の許可の申請について

議案第42号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願について

議案第43号 農用地利用集積計画について

議案第44号 農用地利用集積等促進計画案について

議案第45号 農用地利用計画変更について

(2) 報告

報告第31号 現況証明願について

報告第32号 農地の転用のための届出の受理について

報告第33号 農地又は採草放牧地の転用のための権利移動の届出の受理について

3 出席委員

(農業委員)

1番 石川 修次、2番 木俣 壽人、3番 酒井 功二、4番 柴田 若江

5番 竹田 圭一、6番 浅岡 治徳、7番 太田 智代、9番 神谷 六雄

10番 酒井 美明、11番 成田 恭淑、12番 保田 眞吉、14番 内藤 成一郎

15番 二村 誓也、16番 羽根田 正志、17番 片岡 幸雄、18番 近藤 靖一

19番 鈴木 泰孝

(農地利用最適化推進委員)

20番 市川 充、21番 小野 盛光、22番 中根 良夫、23番 太田 立身

24番 倉橋 寿樹、25番 畔柳 雅人、26番 柴田 享、27番 原田 隆志

28番 太田 昌宏、30番 八田 導英、31番 加藤 良則、32番 畔柳 則宏

33番 新家 和義、34番 新實 文夫、36番 鈴木 安光、37番 山口 和雄

38番 山内 隆一

4 欠席委員

8番 太田 政俊、13番 加藤 健一、29番 高木 政昭、35番 阿部田 光春

5 出席事務局職員等

(1) 農業委員会事務局 事務局次長、総務係係長、主事

(2) 農務課 主査

6 議事の内容

会長：それでは、ただ今から農業委員会総会を開会いたします。本日の欠席委員は8番の太田 政俊委員と13番の加藤 健一委員と29番の高木 政昭委員と35番の阿部田 光春委員です。よって定足数に達しております。議事に入ります前に議事録署名者2名の選出について、お諮りします。会長一任で、ご異議ございませんか。

委員：（異議なし）

会長：それでは12番の保田 眞吉委員と14番の内藤 成一郎委員にお願いいたします。それでは議事にしがいまして、議案第40号を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局：（農地又は採草放牧地の権利移動の許可の申請について、議案書に沿って4件説明を行った）

会長：ありがとうございます。事務局の説明に引き続き、調査担当委員の意見をお願いします。

木俣 委員：申請番号26番 調査年月日は令和6年9月24日。本案件は、これまで農地法の手続きをとらずに申請地の一部を借りて耕作していたが、今回是正し適正に譲り受けたいというものです。調査の結果、譲受人が今後しっかり耕作を行っていくことが確実に認められます。よって、調査員総合意見としては可といたします。

酒井(美) 委員：申請番号28番 調査年月日は令和6年9月26日。本案件は、譲渡人が今後農地を維持管理していくことが難しいため、譲受人が申請地を譲り受けて耕作していきたいというものです。調査の結果、譲受人が今後しっかり耕作を行っていくことが確実に認められます。よって、調査員総合意見としては可といたします。

太田(昌) 委員：申請番号29番 調査年月日は令和6年9月21日。本案件は、申請地の近くの空き家を取得することになり、移住に合わせて申請地を譲り受け農業に励んでいきたいというものです。調査の結果、譲受人が今後しっかり耕作を行っていくことが確実に認められます。よって、調査員総合意見としては可といたします。

加藤(良) 委員：申請番号30番 調査年月日は令和6年9月23日。本案件は、譲渡人が今後農地を維持管理していくことが難しいため、譲受人が申請地を譲り受けて耕作していきたいというものです。調査の結果、譲受人が今後しっかり耕作を行っていくことが確実に認められます。よって、調査員総合意見としては可といたします。

会長：ありがとうございます。ただ今の議案についてご質問はございませんか。

(なし)

会長:無いようですので採決に移ります。原案に賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

会長:全員賛成と認め、許可するものとします。次に、議案第 41 号を議題といたします。
事務局から説明をお願いします。

事務局:(農地又は採草放牧地の転用のための権利移動の許可の申請について、議案書に沿って6件説明を行った)

会長:ありがとうございました。事務局の説明に引き続き、調査担当委員の意見をお願いします。なお、申請番号 70 番においては、山内委員が申請代理人となってみえます。そちらについては後程審議いたしますので、それ以外の番号について調査担当委員の意見をお願いいたします。

浅岡 委員:申請番号 65 番 調査年月日は令和 6 年 9 月 25 日。本案件は、現在自動車販売・整備業を営んでいるが、営業所の代車置場不足及び新規事業の立ち上げに伴う駐車場移転により代車を置くスペースが不足するため、申請地を駐車場として利用したいというものです。調査の結果、地域農業への影響はありません。また、被害防除措置、用排水関係事項に問題はありません。よって、調査員総合意見としては可といたします。

内藤 委員:申請番号 66 番 調査員の加藤委員が本日欠席のため、14 番内藤が代わりに調査内容を発表させていただきます。調査年月日は令和 6 年 9 月 23 日。本案件は、現在賃貸アパートに家族 3 人で暮らしているが、子どもの成長に伴い家財道具が増え手狭になってきたため、申請地に分家住宅を建築したいというものです。申請内容及び現地での調査により転用による地域農業への影響等は問題ないことは聞き取りにより確認をしているとのこと。また、その他問題となる点はないとのこと。よって、調査員総合意見としては可となっております。

申請番号 67 番 調査年月日は令和 6 年 9 月 23 日。本案件は、現在美容院を営んでいるが、事業拡大に伴い現店舗では手狭であるため、申請地に美容院を建築したいというものです。申請内容及び現地での調査により転用による地域農業への影響等は問題ないことは聞き取りにより確認をしているとのこと。また、その他問題となる点はないとのこと。よって、調査員総合意見としては可となっております。

市川 委員:申請番号 68 番 調査年月日は令和 6 年 9 月 29 日。本案件は、隣接宅地で自己用住宅の建替えをすることになったが、敷地が狭小のため、申請地を自己用住宅敷地として一体利用したいというものです。調査の結果、地域農業への影響はありません。また、被害防除措置、用排水関係事項に問題はありません。よって、調査員総合意見とし

ては可といたします。

太田(立) 委員：申請番号 69 番 調査年月日は令和 6 年 9 月 27 日。本案件は、現在賃貸アパートで夫と 2 人で生活しているが、家財道具も増え手狭になってきたため、申請地に分家住宅を建築したいというものです。調査の結果、地域農業への影響はありません。また、被害防除措置、用排水関係事項に問題はありません。よって、調査員総合意見としては可といたします。

会長：ありがとうございました。ただ今の議案についてご質問はございませんか。

(なし)

会長：無いようですので採決に移ります。原案に賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

会長：全員賛成と認め、許可するものとします。次に申請番号 70 番の報告及び審議とするため、山内委員には一度退出していただきます。

(山内委員退出)

会長：それでは、申請番号 70 番について、調査担当委員の意見をお願いします。

山口 委員：申請番号 70 番 調査年月日は令和 6 年 9 月 29 日。本案件は、現在林業を営んでいるが、事業拡大や法人化に伴い従業員用駐車場が不足しているため、申請地を駐車場として転用したいというものです。調査の結果、地域農業への影響はありません。また、被害防除措置、用排水関係事項に問題はありません。よって、調査員総合意見としては可といたします。

会長：ありがとうございました。ただ今の議案についてご質問はございませんか。

(なし)

会長：無いようですので採決に移ります。原案に賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

会長：全員賛成と認め、許可するものとします。それでは、山内委員には入室していただきます。次に、議案第 42 号を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局：(相続税の納税猶予に関する適格者証明願について、議案書に沿って1件説明を行った)

会長：ありがとうございました。事務局の説明に引き続き、調査担当委員の意見をお願いします。

高木 委員：申請番号10番 調査年月日は令和6年9月23日。本案件は、農業を営んでいた被相続人から農地を相続し、自作により農業を行っていくものです。申請地での確認及び本人への聞き取りを行ったところ、申請地について農地の耕作がされていることが確認できています。よって、調査員総合意見としては可といたします。

会長：ありがとうございました。ただ今の議案についてご意見、ご質問はございませんか。

(なし)

会長：無いようですので採決に移ります。原案に賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

会長：全員賛成と認め、証明するものといたします。次に、議案第43号を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局：(農用地利用集積計画について、議案書に沿って説明を行った)

会長：ありがとうございました。ただ今の議案について御質問はございませんか。

(なし)

会長：無いようですので採決に移ります。原案に賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

会長：全員賛成と認め、決定するものといたします。次に、議案第44号を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局：(農用地利用集積等促進計画案について、議案書に沿って説明を行った)

会長：ありがとうございました。ただ今の議案についてご意見、ご質問はございませんか。

(なし)

会長：無いようですので採決に移ります。原案に賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

会長：全員賛成と認め、決定するものいたします。次に、議案第 45 号を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局：(農用地利用計画変更について、議案書に沿って説明を行った)

会長：ありがとうございました。事務局の説明に引き続き、調査担当委員の意見を申し上げます。

神谷 委員：申請番号 1 番 調査年月日は令和 6 年 9 月 24 日。本案件は、現在賃貸住宅で生活しているが、手狭になってきたため、申請地に分家住宅を建築したいというものです。調査の結果、農振除外による地域農業への影響はありません。また、被害防除措置、用排水関係事項に問題はありません。よって、調査員総合意見としては可といたします。

保田 委員：申請番号 2 番 調査年月日は令和 6 年 9 月 30 日。本案件は、現在家族 4 人で生活しているが、市の土地収用事業により住居の移転が必要となったため、申請地に自己用住宅を建築するにあたり農用地から除外したいというものです。調査の結果、農振除外による地域農業への影響はありません。また、被害防除措置、用排水関係事項に問題はありません。よって、調査員総合意見としては可といたします。

内藤 委員：申請番号 3 番 調査員に加藤委員が本日欠席のため、14 番内藤が代わりに調査内容を発表させていただきます。調査年月日は令和 6 年 9 月 23 日。本案件は、現在賃貸住宅で生活しているが、手狭になってきたため、申請地に分家住宅を建築したいというものです。申請内容及び現地での調査により農振除外による地域農業への影響等は問題ないことは聞き取りにより確認をしているとのこと。また、その他問題となる点はないとのこと。よって、調査員総合意見としては可となっております。

羽根田 委員：申請番号 4 番 調査年月日は令和 6 年 9 月 25 日。本案件は、現在、自動車整備業を営んでいるが、借りていた土地を返還することになり、資材置場が不足したため、申請地を資材置場として利用するため農用地から除外したいというものです。調査の結果、農振除外による地域農業への影響はありません。また、被害防除措置、用排水関係事項に問題はありません。よって、調査員総合意見としては可といたします。

原田 委員：申請番号 5 番 調査年月日は令和 6 年 9 月 24 日。本案件は、現在賃貸住宅で生活しているが、手狭になってきたため、申請地に分家住宅を建築したいというものです。調査の結果、農振除外による地域農業への影響はありません。また、被害防除措置、

用排水関係事項に問題はありません。よって、調査員総合意見としては可といたします。

鈴木(安) 委員：申請番号6番 調査年月日は令和6年9月23日。本案件は、従業員駐車場が不足したため、申請地を駐車場として利用するため農用地から除外したいというものです。調査の結果、農振除外による地域農業への影響はありません。また、被害防除措置、用排水関係事項に問題はありません。よって、調査員総合意見としては可といたします。

会長：ありがとうございました。ただ今の議案についてご質問はございませんか。

(なし)

会長：無いようですので採決に移ります。原案に賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

会長：全員賛成と認め、変更するものといたします。次に採決によらない案件について事務局より一括して報告をお願いします。

事務局：(以下について、報告書に沿って説明を行った)

現況証明願について	3件
農地の転用のための届出の受理について	12件
農地又は採草放牧地の転用のための権利移動の届出の受理について	23件

会長：本件につきまして、何かご質問はございませんか。

(なし)

会長：無いようですので、報告事項は終了します。以上で、本日の議事日程は終了しました。これを持ちまして、本日の農業委員会総会を閉会いたします。

—午前10時30分終了—

上記議事録の正確を期するためここに署名する。

岡崎市農業委員会会長

岡崎市農業委員会委員 (12番)

岡崎市農業委員会委員（14 番）